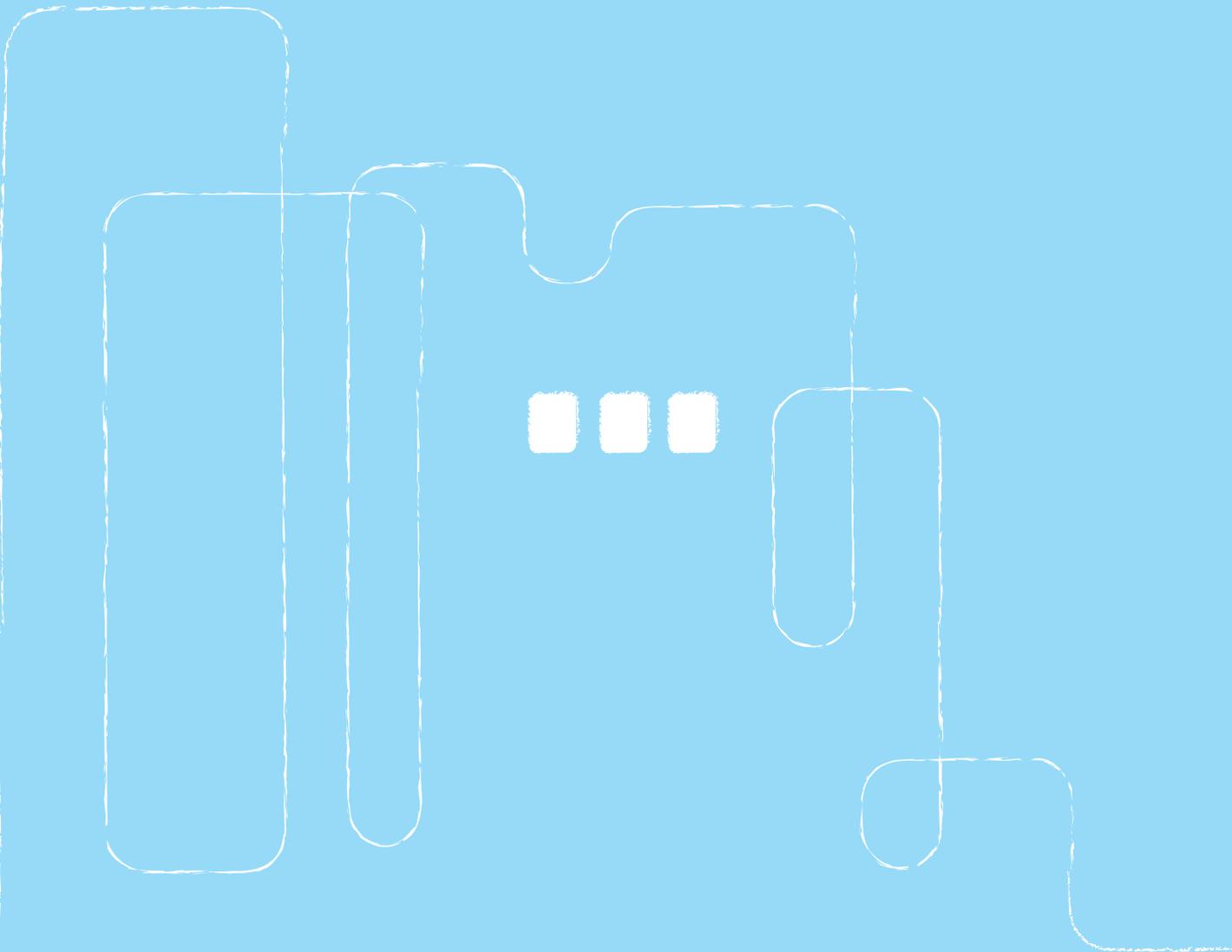




第八章

行政・議会

Administration & City Council





行政・議会

Administration & City Council
Administration & City Council
Administration & City Council

市三役



市長
知念 恒男



助役
石川 邦吉



収入役
松野 義勝

うるま市の行政

地方分権時代を迎えた現在、「三位一体の改革」の実施に伴い、地方財政が深刻な影響を受けるなか、少子高齢化の進展、福祉・教育問題、環境問題など、自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

これからの地方分権時代にふさわしい自立した行政体制として、市民の満足度を高め、個性的で魅力的なまちづくりを推進していくためには、財政の健全化を維持しつつ、行政と市民がそれぞれの役割と責任を担いながら、連携と協力を進めていくシステムの構築が必要です。

このような観点から、「うるま市行政改革大綱」に基づき、「ジリツ(自立・自律)した市民と協働でつくりあげる行政」を基本理念に、簡素で効率的な行政を実現するため、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組むとともに、市民と行政のパートナーシップの確立を推進し、市民に開かれた行政を目指していきたいと考えています。

Uruma City Administration

While decentralization and major fiscal reform are seriously affecting the finances of local governments, the environment that surrounds the governments continue to be harsh, with issues like declining birth rates, aging of population, social welfare, education, and environment needing attention.

To survive this age of decentralization as an independent administrative body, the city must satisfy the needs of its people and build the city with a character and luring appeal. However, to do this the city has to maintain its fiscal balance, and create a system in which the government and the people can cooperate and work together as one, with specific roles and responsibilities.

Taking this into consideration, Uruma City is taking steps to be more simple and efficient based on the Uruma City administrative reform guidelines with its basic policy of being a government that works with its independent and proactive citizens. With a new vision, we will continue with our administrative reform unrelentingly and team up with the citizens to form a strong partnership, and together create a government that is accessible and resourceful to anyone.



本庁



石川庁舎



勝連庁舎



与那城庁舎

議長・ 副議長

議長
崎原 弘副議長
宮城 茂

うるま市の議会

市議会は、市民の代表によって選ばれた議員によって構成され、行政運営の基本的な重要な事項について審議し決定する機関です。

市議会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。本会議は一般に公開され、個人でも団体でも傍聴することができます。

議会では、数多い議案等を専門的な立場で効率的に審議を行うために、四常任委員会(企画総務・建設・教育福祉・市民経済)と議会運営委員会、特別委員会を設置しています。議員は、市長から提案される議案だけでなく市民の要望である請願や陳情などの審議にあたります。

Uruma City Council

The city council is comprised of elected representatives, an organ that deliberates and decides on important administrative issues.

The council meets four times a year (March, June, September, and December) for regular sessions but can meet for extraordinary sessions when necessary. Sessions are open to the public, and any individual or group may attend and observe.

The council has four standing committees (planning and general affairs, construction, education and welfare, and civil economics) as well as a council steering committee and special committee to deliberate professionally on numerous issues in an efficient manner. The council not only deliberates issues submitted by the mayor, but also appeals and petitions concerns brought to the table by citizens.



うるま市には 63の自治会があります。



市役所本庁周辺



自治会プロフィール



勝連庁舎周辺



うるま市には現在、63の自治会があります。長い歴史の時間の中で、
そこに暮らす人々は文化を守り伝統を受け継ぎ、
それぞれが個性ある自治会を創りあげていきました。



与那城庁舎周辺



Profiles



石川庁舎周辺



1 具志川 (ぐしかわ) 人口 4,848人 (男2,376人/女2,472人) 世帯数 1,568世帯	22 塩屋 (しおや) 人口 1,269人 (男649人/女620人) 世帯数 422世帯	43 東恩納 (ひがしおんな) 人口 1,386人 (男683人/女703人) 世帯数 497世帯
2 田場 (たば) 人口 4,283人 (男2,083人/女2,200人) 世帯数 1,447世帯	23 豊原 (とよはら) 人口 1,045人 (男512人/女533人) 世帯数 321世帯	44 美原 (みはら) 人口 742人 (男386人/女356人) 世帯数 311世帯
3 赤野 (あかの) 人口 1,454人 (男743人/女711人) 世帯数 484世帯	24 高江洲 (たかえす) 人口 792人 (男398人/女394人) 世帯数 266世帯	45 旭 (あさひ) 人口 2,623人 (男1,293人/女1,330人) 世帯数 837世帯
4 宇堅 (うけん) 人口 1,195人 (男607人/女588人) 世帯数 392世帯	25 前原 (まえはら) 人口 882人 (男436人/女446人) 世帯数 326世帯	46 平敷屋 (へしきや) 人口 4,028人 (男2,181人/女1,847人) 世帯数 1,363世帯
5 天願 (てんがん) 人口 1,377人 (男649人/女728人) 世帯数 565世帯	26 志林川 (しりんかわ) 人口 1,895人 (男898人/女997人) 世帯数 698世帯	47 内間 (うちま) 人口 1,257人 (男697人/女560人) 世帯数 433世帯
6 昆布 (こんぶ) 人口 1,682人 (男845人/女837人) 世帯数 656世帯	27 新赤道 (しんあかみち) 人口 2,105人 (男1,048人/女1,057人) 世帯数 683世帯	48 平安名 (へんな) 人口 4,572人 (男2,309人/女2,263人) 世帯数 1,427世帯
7 栄野比 (えのび) 人口 1,835人 (男948人/女887人) 世帯数 734世帯	28 みどり町一・二 人口 1,915人 (男940人/女975人) 世帯数 600世帯	49 南風原 (なえばる) 人口 3,396人 (男1,713人/女1,683人) 世帯数 1,188世帯
8 川崎 (かわさき) 人口 2,106人 (男1,048人/女1,058人) 世帯数 717世帯	29 みどり町三・四 人口 2,248人 (男1,095人/女1,153人) 世帯数 738世帯	50 浜 (はま) 人口 357人 (男199人/女158人) 世帯数 145世帯
9 西原 (いりばる) 人口 2,627人 (男1,315人/女1,312人) 世帯数 858世帯	30 みどり町五・六 人口 1,699人 (男821人/女878人) 世帯数 587世帯	51 比嘉 (ひが) 人口 220人 (男118人/女102人) 世帯数 112世帯
10 安慶名 (あげな) 人口 3,494人 (男1,691人/女1,803人) 世帯数 1,427世帯	31 曙 (あけぼの) 人口 2,878人 (男1,430人/女1,448人) 世帯数 1,084世帯	52 津堅 (つけん) 人口 609人 (男320人/女289人) 世帯数 278世帯
11 平良川 (たいらがわ) 人口 2,351人 (男1,180人/女1,171人) 世帯数 817世帯	32 南栄 (なんえい) 人口 857人 (男434人/女423人) 世帯数 343世帯	53 照間 (てるま) 人口 1,197人 (男635人/女562人) 世帯数 393世帯
12 上平良川 (うえたいらがわ) 人口 2,775人 (男1,380人/女1,395人) 世帯数 978世帯	33 城北 (じょうほく) 人口 1,472人 (男758人/女714人) 世帯数 572世帯	54 与那城西原 (よなしろにしはら) 人口 1,615人 (男797人/女818人) 世帯数 537世帯
13 兼箇段 (かねかだん) 人口 1,611人 (男820人/女791人) 世帯数 530世帯	34 中央 (ちゅうおう) 人口 1,138人 (男562人/女576人) 世帯数 451世帯	55 与那城 (よなしろ) 人口 1,558人 (男784人/女774人) 世帯数 477世帯
14 米原 (よねはら) 人口 2,169人 (男1,082人/女1,087人) 世帯数 705世帯	35 松島 (まつしま) 人口 1,028人 (男529人/女499人) 世帯数 428世帯	56 饒辺 (のへん) 人口 1,428人 (男754人/女674人) 世帯数 450世帯
15 赤道 (あかみち) 人口 4,748人 (男2,351人/女2,397人) 世帯数 1,762世帯	36 宮前 (みやまえ) 人口 870人 (男428人/女442人) 世帯数 368世帯	57 屋慶名 (やけな) 人口 4,488人 (男2,326人/女2,162人) 世帯数 1,492世帯
16 江洲 (えす) 人口 2,899人 (男1,472人/女1,427人) 世帯数 1,005世帯	37 東山 (あがりやま) 人口 1,609人 (男825人/女784人) 世帯数 712世帯	58 平安座 (へんざ) 人口 1,506人 (男767人/女739人) 世帯数 537世帯
17 宮里 (みやざと) 人口 3,279人 (男1,619人/女1,660人) 世帯数 1,255世帯	38 港 (みなと) 人口 1,265人 (男629人/女636人) 世帯数 487世帯	59 桃原 (とうばる) 人口 276人 (男142人/女134人) 世帯数 116世帯
18 喜仲 (きなか) 人口 2,735人 (男1,353人/女1,382人) 世帯数 950世帯	39 伊波 (いは) 人口 2,238人 (男1,102人/女1,136人) 世帯数 772世帯	60 上原 (うえはら) 人口 307人 (男168人/女139人) 世帯数 119世帯
19 上江洲 (うえす) 人口 2,173人 (男1,079人/女1,094人) 世帯数 731世帯	40 嘉手苅 (かてかる) 人口 921人 (男443人/女478人) 世帯数 371世帯	61 宮城 (みやぎ) 人口 215人 (男117人/女98人) 世帯数 99世帯
20 大田 (おおた) 人口 1,608人 (男819人/女789人) 世帯数 566世帯	41 山城 (やましろ) 人口 990人 (男527人/女463人) 世帯数 343世帯	62 池味 (いけみ) 人口 116人 (男57人/女59人) 世帯数 55世帯
21 川田 (かわた) 人口 874人 (男429人/女445人) 世帯数 288世帯	42 石川前原 (いしかわまえはら) 人口 2,996人 (男1,467人/女1,529人) 世帯数 958世帯	63 伊計 (いけい) 人口 356人 (男182人/女174人) 世帯数 156世帯